

テーマ (中分類・重要事項)	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018					
広報・広聴	1	読みやすく、わかりやすい、市政だよりの作成が求められている。	市政だより（アンケート満足度）			76	68	61	60	60	67.8	66	70	アンケート満足度は7割近くの市民が読みやすいと回答しているが、更なる満足度を高める取り組みが必要。	市政だよりのレイアウトを工夫し、読みやすい紙面構成とした。また、公募で募集した市民モデルに紙面に登場してもらい、親しみやすい紙面づくりを心掛けた。	市政だよりのレイアウトを工夫し、引き続き読みやすい紙面作りに取り組む。また、紙面に登場してもらう市民モデルを増やし、より多くの人に関心をもって読んでもらえるよう、親しみやすい紙面づくりを心掛ける。	外国人の方や子供にも読みやすいように、できる限り記事の言葉遣いをわかりやすいものとする。 市民の関心度の高い題材で特集ページを作成する。市民モデルを積極的に起用する等を行うことで、より親しみやすい紙面へのリニューアルを行う。 紙媒体や電子媒体を活用した、若者・子供向けの市政だよりの作成を行う。 LGBT、外国人等の社会的少数者についての理解を深めるための特集を組む。	秘書広報課
広報・広聴	2	ホームページの充実が求められている。	ホームページアクセス件数						※3月リ ニュー アル	4,438,602	4,524,253	4,236,312	4,733,683	「ウェブアクセシビリティ」に沿ったホームページの運用が必要。	「誰もが」「見やすく」、「わかりやすく」利用できる「ウェブアクセシビリティ」の充実を目的とし、2015年3月にホームページのリニューアルを行った。	「ウェブアクセシビリティ」に沿い、見やすいホームページづくりに取り組む。	社会情勢に応じたホームページのリニューアルを行う。	秘書広報課
広報・広聴	3	時代に合ったSNSを活用する必要がある。	広報番組（YouTube）視聴数				426	15,649	35,706	48,411	45,961	61,740	48,194	スマートフォンの普及に伴い、SNSの種類、利用者数も増加傾向であるため、それぞれのSNSの特性に合わせたより効果的な情報発信が必要。	YouTube、Facebook、Twitterでの情報発信を行うとともに、令和元年8月からはLINEでの情報発信を開始した。	各担当での情報発信を充実させる。 有名SNS動画作成者とコラボする等で、動画の質を高め、新居浜の情報を多くの人に見てもらい、新居浜市のSNSページの認知度を上げ、新居浜のファンを増やしていく。 なお、SNSは移り変わりが早いため、動向には留意しながら活用していく。	シティプロモーションの担当課とも協議を行い、話題になるような質の高い動画を作成する。 市民レポーターの参画を図るなどして、動画の企画をより親しみやすい内容にしていく。	秘書広報課
広報・広聴	4	〃	SNS発信数（Facebook/Twitter）							728	678	870	1,011				各課所室にSNS担当を置き、情報発信力を高める。 利用者が多く拡散力が見込めるSNSを積極的に取り入れるため、情報を収集し、利活用のためのガイドラインを作成する。	秘書広報課
広報・広聴	5	情報提供メディアの複合的な利活用が求められている。	SNS発信数（Facebook/Twitter）							728	678	870	1,011	市政だより、ホームページへの広報は遂行されているが、SNSを使った情報発信に限られた課所室しか行われていない。	各課所室が提出する市政だより掲載依頼書に、HP、SNSへの掲載予定日を記入してもらうようにした。	各課所室に向けて、SNSでの情報発信呼びかけを強化する。	各課所室のSNSでの情報発信数を集計するとともに、情報発信の呼びかけを行う。	秘書広報課
広報・広聴	6	〃												市民の市議会の関心、理解を更に深めることが必要。	CATVによる市議会本会議の放送及びインターネットによる映像発信により視聴機会の拡充を図るとともに、市民の市議会への関心を高めるため、平成26年4月から毎月市議会だよりを発行している。	CATV、HP、SNS、市議会だより等による議会情報提供の充実を図る。	市議会本会議のCATVによる放送、インターネットによる映像配信を行うとともに、SNS、市議会だより等による議会情報提供の充実を図る。	議会事務局議事課

テーマ (中分類・重要事項)	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018					
広報・広聴	7	対話型広聴の推進が求められている。	市長への手紙・メールの件数	515	487	509	472	472	374	403	335	344	319	幅広い市民の声を反映させるためにも、対話型広聴機能の拡充が必要。	市長への手紙・メールを受け付けることによって幅広く市民の声を取り入れ、窓口対応の改善や行政施策への反映を行っている。	幅広い世代の方からの意見や提言が伺え、市政を身近に感じていただけるよう広聴制度の充実を図る。	現行の制度を継続するとともに、関係機関や団体への啓発と参加依頼を行う。	秘書広報課
広報・広聴	8	〃	まちづくり校区懇談会参加人数	1,331	1,357	1,268	1,286	1,222	1,217	1,258	1,334	1,268	1,222	参加者が各種団体役員等に固定化されているため、幅広い市民に参加を促す工夫が必要。 まちづくり校区懇談会で出てきた課題について、議論の掘り下げができていない。	まちづくり校区懇談会を毎年18校区・地区で実施し、各校区の課題について話し合い、解決を図っている。	参加者が固定化されないよう、幅広い市民に参加を促す工夫をしていく。 校区懇談会で出てきた課題を取りまとめ、課題解決に向けて議論の掘り下げを行う。	連合自治会や各種団体と協議を行い、幅広い世代の方に参加してもらえるような開催の方法の検討・実施を行う。 校区懇談会で意見のあった課題については、市や関係する団体等の間で課題解決に向けた協議を行って課題の解決を図り、結果を公表する。引き続き協議・検討が必要である課題については次年度のまちづくり校区懇談会の議題として取り上げる。	秘書広報課
広報・広聴	9	市民参加により、公正で開かれた市政推進が必要である。	パブリックコメントの意見の件数			26	5	9	29	21	54	162	31	政策形成過程における透明性の向上と幅広い市民に積極的な市政参加を促すために、パブリックコメントの充実が必要。	要綱を制定して、市政への市民参加を促進するためにパブリックコメント制度を実施している。	政策形成過程における透明性の向上と幅広い市民に積極的な市政参加を促すために、引き続きパブリックコメントを充実させる。	ホームページや市政だよりに、より見やすく分かりやすい内容で掲載する。	秘書広報課
広報・広聴	10	〃	審議会等の傍聴人数								107	77	55	市政に対する理解と信頼を深め、公平な市政参画の機会を保障する必要がある。	審議会の公正な運営の確保及び透明性の向上を目指し、各種審議会の開催日時・内容について原則公開の方針の下ホームページ等での公表を行い、傍聴を呼びかけている。	市政への理解を深める円滑な施策の執行に寄与するため審議会等の傍聴について周知と啓発を推進する。	SNS等を活用した会議の開催告知や会議内容を分かりやすくするための資料作りと公表を行う。 会議録や会議資料をホームページにUPする。	秘書広報課
広報・広聴	11	新居浜市情報公開条例に基づき、市が保有する公文書の公開を請求する権利を明らかにし、市政に関し市民への説明責任と市民の市政参加を推進する。	情報公開請求件数	25	38	20	22	39	44	51	58	68	55	市政全般に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を推進するために、市の機関が保有する情報についての積極的な公開が必要。	新居浜市情報公開条例により、公文書の範囲を明確にしたことにより、一層の情報公開と市民の市政参加に努めた。	市民に対し情報公開制度について認識していただくとともに、職員に対して同制度の理解及び適正な運用を促し、制度の定着を図る。	毎年市政だより（6月号）に、公文書公開請求件数等を掲載し、制度の周知を図る。 新居浜市情報公開条例の解釈及び運用基準等の活用により、公開手続の理解と円滑化を図る。	総務課
広報・広聴	12	新居浜の魅力・認知度を向上させるために、シティプロモーションの推進が求められている。	新居浜市都市イメージに関する調査による新居浜市の好意度（「とても好き」「やや好き」合計％）								84	85	84	2017年度からスタートしたシティブランド「Hello! NEW」をより活用し、新居浜のシティブランド力を高めていく必要がある。	「Hello! NEW」を掲げたイベントの実施や、グッズやチラシ、パンフレットの作成などを実施し、新居浜のシティブランド力を向上させる取り組みを行った。	質の高いアウターブランディングの一元化を図るとともにインナーブランディングとして若年層を中心に新居浜市への愛着と誇りを感じる取り組みを進める。	シティプロモーション戦略アドバイザーの活用。 新居浜みらい会議を積み重ねる中で、若者のネットワークの構築を図る。	地方創生推進課 秘書広報課

テーマ (中分類・重要事項)	番号	現況	現況を表すデータ (指標)	基礎データの数値										課題	課題に対する 第五次での取組状況	課題解決に向けた 取組方針	主な取組内容	備考
				2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018					
広報・広聴	13	本市ゆかりの方々による「全国にいはま倶楽部」が組織されている。	にいはま倶楽部会員数	217	254	273	310	329	482	496	503	528	541	会員数の拡大、組織の活用、ネットワーク強化、会員優待制度の更なる充実とブロック交流会の充実が必要。	当初、会員には会費を納入してもらっていたが、より多くの方に入会いただけるよう制度の見直しを行い、会費を無料とした。（市政だよりの送付希望者には、送料を負担してもらっている。）また市内の事業所等に協賛事業所として登録していただき、会員優待制度を実施している。	会員のネットワークの活用により、幅広い提言、情報及び助言を得るとともに、本市の最新の情報を発信し、にいはま倶楽部の活動の充実を図る。	愛媛交流会、西日本交流会、東日本交流会の開催。 定期便による市の情報の発信。	地域コミュニティ課
広報・広聴	14	パソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレット型端末機等の新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点をいかした情報提供が求められる。	-											各種メディアの利点をいかしたシティプロモーションが必要となる。	フリーペーパーによる最新の情報発信を行い、アンケートやプレゼント企画などで、効率的なシティプロモーションを行った。	ターゲットを首都圏在住の若い女性に絞った内容とする。 人的ネットワークを活用し、不特定多数ではなく、関心のある人材に直接配布する仕組みとする。	#ニイハマの発行	地方創生推進
広報・広聴	15	パソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレット型端末機等の新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点をいかした情報提供が求められる。	-											各種メディアの利点をいかしたシティプロモーションが必要となる。	WEBによる最新の情報発信を行い、ブログなどのSNSを活用し、紙媒体とは違う広域的なシティプロモーションを行った。	インフルエンサーによる地域と生活に密着した魅力的な情報を発信する他、イベント情報や新たな取り組みを移住推進情報として発信する専用サイトを構築する。	移住ウェブサイト新居浜Lifeの運用	地方創生推進
広報・広聴	16	パソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレット型端末機等の新たな情報提供メディアの急速な普及に伴い、それらの利点をいかした情報提供が求められる。	-											各種メディアの利点をいかしたシティプロモーションが必要となる。	市のシティプロモーション等に関する取り組みについて紹介するタブロイド紙を作成し、無料配布誌に折り込んで配布することによって、広く周知を行った。	紙ベースで発行することで、インターネットメディアになじみのない市民にも配慮するとともに、市内全域に配布する無料配布誌に折り込むことで、効果的な市民周知を図る。	タブロイド紙の発行	地方創生推進